

平成19年3月7日（水）

（午前10時31分 再開）

○議長（上田順康君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番18、12番 平林君。

〔12番（平林崇行君）登壇〕

○12番（平林崇行君）私もこの議会、4年間務めさせていただきまして、今期最後の質問になります。そして、本議会最終の質問となります。今までいろいろなことがありました。少しきょうは、気合いを入れて今まで以上に頑張りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

私は、本日の一般質問が今期議員の最後の質問となります。今、振り返りますと、議場での質疑は、自分自身の知識を高め、私を成長させていただいた場所であると認識し、感謝しています。私は、知識とは、本を読んだり話を聞いたり勉強しただけでは自分の身につかない。だれかに伝えることで、自分自身の考え、知識になるのだと思っています。今までの議場での発言の中では、成果が得られたこと、残念ながら思いが伝わらなかったことと、さまざまです。

一番残念なことは、行政側の中途半端な答弁が多かったことです。私は、橋本市の財政が破綻するのは、私が初めて当選した8年前にすぐにわかりました。今のままでは、近い将来必ずや橋本市は破綻する。このままではだめだと思い、厳しい意見も数多く述べてきましたが、その甲斐もなく、今のままではあと数年で当市も破綻を迎えることがほぼ決定的になってきました。木下市長の任期中にも破綻を迎えるのではないかと心配しています。一刻の猶予もありません。私は、市長にはリ

ーダーシップを発揮し、できること、できないことをはっきり市民の皆さまに伝え、思い切った改革を行っていただきたい。中途半端な改革は、ただ時間を延ばすだけで傷口を深くするだけです。百害あって一利なし。そこで、市長の志に少しの曇りもあってはいけません。時間が無いのです。

今回の質問は、木下市長が思い切った改革を実行するにおいて、納得いかないことについて、2点質問いたします。

1、行政不信の1つに挙げられている天下りについて質問いたします。

天下りにも、能力を遺憾なく発揮して市政に貢献するよい天下りと、結果を残さず給料だけを取る悪い天下りとがありますが、当市はどのように天下りを評価しているのか。

県立体育館長は、昨年から年間556万7,000円で就任していますが、成果はあったのですか。

次年度予算で市長をはじめ、職員の給料削減が検討されているのに、体育館長の給料削減がないのはなぜですか。

2、クリーンセンター不祥事について。

事件が起こった原因について、行政のシステム、管理にどのような不備があったのか。

昨年、健康福祉部でも不祥事が発覚し、再発防止のために橋本市職員不祥事問題調査検討委員会を立ち上げ、二度と不祥事を起こさない対策をとられたが、委員会の機能、効果はどのように評価していますか。

今回の不祥事に対し、行政はどのような対応と改革を行うのか。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（上田順康君）12番 平林君の一般質問に対する答弁を求めます。

助役。

〔助役（清原雅代君）登壇〕

○助役（清原雅代君）平林議員のご質問にお答えいたします。

事件が起こった原因につきましては、橋本クリーンセンターに持ち込まれた一般廃棄物処理手数料の現金収納業務を元係長一人に任せていたことで、組織としてのチェック機能が働いていなかったことや、事務処理手続きの不備、公務員としての公金に対する認識が希薄になっていたことなどの要因によるものと考えます。

次に、今回の不祥事に対する対応と改善でございますが、対応としまして、公金の取り扱いにつきましては、各所属長に対し、適性な事務処理が行われているかどうか徹底した内部点検を行うよう、再度ではあります但し指示をいたしました。

なお、他の現金を取り扱う部署についても、出納室より、所属長及び担当者からの聞き取り調査、確認を実施しているところでございます。

また、このたび橋本市職員の懲戒処分等に関する指針を策定し、本年3月1日以降、処分事由となる非違行為があった事案について、本指針を適用することといたしました。これは、本市行政に対します市民の皆さま方の信頼回復と非違行為を行った職員に対する懲戒処分の基準を定めるとともに、指針をあらかじめ職員に示すことにより、自覚をより一層促し、不祥事の未然防止を図るために策定をしたところでございます。

主な内容といたしましては、一般サービス関係、公金、市の財産取り扱い関係、情報資産の取り扱い関係、公務外非行関係、交通事故または交通法規関係、監督責任、報告義務、関係者の懲戒処分など8区分における代表的な事例を示して、標準的な量定を掲げております。

また、公務に対する市民の皆さまの信頼に影響を及ぼすような非違行為を行った職員に対し、厳正な処分を行い、他の職員の服務規律を促し、同種事案の再発防止を図るとともに、公務の信頼の回復を図るため、懲戒処分等に関する指針と同時に、処分の公表基準を策定いたしました。既に、関係職員に対しては懲戒処分を行っており、今議会中に市長と私の報酬削減の議案提案を予定いたしております。

次に、橋本クリーンセンターにおける改善事項でございますが、1つには、領収済み通知書の抜き取り防止のため、通し番号を入れることといたしました。2つには、持ち込み手数料の日計表作成と、その日のうちに所属長が現金を確認し、翌日領収済み通知書と現金と一緒に資金庫へ担当者が入金することといたしました。3つ目として、入金した手数料は、出納室から収入伝票と領収済み通知書が戻ってきた時点で、日計表により所属長が入金額を確認することとし、業務上における所属長の役割を明確化いたしました。

なお、これまでの不祥事を組織全体の問題としてとらえるとともに、全職員が自分自身の問題として受けとめることが大変重要であるため、倫理、意識改革研修の充実を図り、モラルの高い職場づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、橋本市職員不祥事問題調査検討委員会の機能と効果につきましては、福祉課職員の不祥事問題発生直後から、事件の実態把握と対応について調査検討をするため立ち上げ、さまざまな角度から再発防止も含めて、検討をしまいたところでございます。

その経過と対応については、10月23日開催の臨時議会等で説明させていただいたところでございます。

これまで、福祉課の事件で問題となった点

については、所属内における点検も含め、改善策を講じてきたところですが、結果的に今回もまた不祥事が起きてしまったことについては、まことに残念であり深く反省をしております。

○議長（上田順康君）企画部長。

〔企画部長（吉田長司君）登壇〕

○企画部長（吉田長司君）行政の不信の1つ、天下りについてお答えいたします。

まず、1点目の本市におけます天下りの採用についておたがいでございますが、市といたしましては、退職した職員の雇用については、従来より再雇用としていく場合に嘱託職員と臨時職員とがございます。それと、現在は運用はいたしておりませんが、再任用職員として位置づけて採用していくことが可能である方法とがございます。

仮に、これらの再雇用を広義に解釈して、天下りの一つであろうと言えなくないかもしれません。退職した職員を含め、新たに雇用していく嘱託職員のうちには、管理職として採用していく嘱託職員もあれば、専門職として採用していく嘱託職員もあります。それぞれに管理職として、また専門職としての資質を十分把握し、正規職員と同様に市の行政遂行上必要不可欠な人材として採用しておりますので、ご理解願います。

3点目の県立体育館長の賃金の削減についてのご質問でございますが、確かに合併後の昨年4月より、職員の給料は3%減額いたしております。県立体育館長を含め、嘱託職員の賃金適正化につきましては、今後総量削減を含め検討してまいりたく考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（上田順康君）教育次長。

〔教育次長（岸田茂利君）登壇〕

○教育次長（岸田茂利君）県立橋本体育館の業務の成果について、お答えをいたします。

平成18年度より、県立橋本体育館は指定管理者制度によりまして、橋本市が指定管理者に指定され、管理運営を行っております。体育館の主な業務としましては、各競技団体や学校等が行う大会やイベント及びびスポーツ、文化関係者が各種教室を開催するための貸し館業務と、体育館の利用促進のための文化スポーツ振興公社の開催するイベント、教室の自主事業がございます。

現在、体育館の利用状況についてですが、土曜日、日曜日、祝日についてはあきがほとんどない状態ですが、平日の昼間はあいている時間帯もありますので、新たな教室を開催するなど、利用率の向上に努力をしております。

また、18年度より武道室や会議室の冷暖房費の利用料の見直しを行い、収入の増加や新規の利用者の促進のために利用申請書の受付方法、利用料金の還付方法等の見直しを行うなど、利用者の利便性向上と利用率の向上に努めております。

平成18年度の利用状況につきましては、平成19年1月時点で利用料収入額は、1,686万9,275円、利用件数1,031件、利用者数11万1,122人となっており、平成17年度1月時点と比較して、利用料金は約200万円、利用件数50件、利用者数は7,000人の増加となっております。

今後さらに多くの方に利用していただけるよう、体育館として管理運営に努力してまいります。

○議長（上田順康君）12番 平林君、再質問ありますか。

12番 平林君。

○12番（平林崇行君）ありがとうございます。

では、通告に従いまして、1番目の、今行政不信の1つに挙げられている天下りについての質問から、順次再質問させていただきます。

今、ご説明ありましたように、企画部長がおっしゃったとおり、私はここにも書いてありますように、天下りが悪いとは絶対言っておりません。優秀な人材、能力のある人を配置していただければ、そして安い賃金で来ていただければいいことであって、私はそういうことを全然問題にしていません。

それでは、お聞きします。では、この天下りと言われてます元職員並びに関係者の方の今現在どれくらいで雇用しているのか。何人くらいいて、今回556万円という高額な方の上はまだいてるのか。臨時、嘱託があると言うてましたけども、普通一般ではどれくらいの金額で雇われているのか。その辺、お教え願えますか。

○議長（上田順康君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）臨時、嘱託の中で、どの方が広義の天下りになるかということもございませけれども、今の質問でございまして、管理職的な仕事をされている方で、体育館長が30万円、それから図書館長が20万円、それから、どれくらいと言いましたら、数につきましては、管理職的な嘱託につきましては数名で、体育館長が30万円、最高でございませ。

以上でございませ。

○議長（上田順康君）12番 平林君。

○12番（平林崇行君）体育館長が最高ということで、そしたら最低の管理職の方の金額はわかりますかね。

○議長（上田順康君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）少しちょっと整理できていませけれども、20万円。管理職的な嘱託で20万円が最低かというように認識してございませ。

○議長（上田順康君）12番 平林君。

○12番（平林崇行君）20万円ほどでいうことであらね。何度も言うていませけど、私はその人

が本当に給料に見合うだけの仕事をやっていただければ、何も悪いことはないというのはもう前々から言うておられます。だから、私は先ほどの答弁の中で、本当にいただきたいのは、質問して答弁の中であった嘱託、臨時とか一般の方でもいてるわけであらね。ずっと一般で管理職じゃなしに、ちゃんと優秀な能力を發揮している方もいてると思ひますのでね。それじゃ、普通一般に管理職じゃない人であらる方は、どれくらいいただいてるんですかね。

○議長（上田順康君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）管理職か管理職じゃないという概念が難しいところであらませ。今さっきの質問にありましたように、公民館の中であらたら20万もあらっていないところもあらませるので、それも含めてであらませけれども、客観的に見て管理職じゃないという方で、17万円から13万円台というところであらませ。

○議長（上田順康君）12番 平林君。

○12番（平林崇行君）本当に能力のある方がそういうふうには13万円、17万円までで、管理職につかんでも十分成果を上げてきている方がいらっしやたら、私はそれはそれで別に、役所であらろうがどこであらろうが、ええと思ひますよ。本当にもう、臨時、アルバイト、嘱託に対しては、私は前も言ひましたけれども、その人の能力をいかに評価するかということをおは問うているのであって、だから今回の第1番目に聞かしていただいたのは、市はどのような天下りを採用しているかということであらね、天下りが悪いと説うていませよ。ええ言葉は見つかりませから。世間一般に今説うているから。そういうことを言わしていただいているんですよ。説うたら、この①、②、③番まであらませけど、起承転結の意味で、まずはじめの起の部分であらね。なぜ、こうい

うふうな形で評価をきっちりした、行政不信を抱かないような、頭にありますよね。発言事項の中にも。不信を抱かないようなことをやっていたかということ、まず第1番目に挙げていただいて、今お聞きしましたので。

では、それでは2番目に県立体育館長、これ556万7,000円ということで、去年していました。そしたら、先ほど次長のほうからご説明ありましたけれども、次長、この先ほどの12月までの金額、1,661万円。この数字を見て、ちなみに言いましょうか。17年は、12月現在で1,200何ぼとおっしゃったのかな。少ないという。それ以上に上がっているようなことを言いましたけれども。じゃ、その16年の分はなぜおっしゃらなかったのかなと。16年を比較しますと、16年の12月までは1,497万7,960円と。下がっているんですよ。だから、どのような評価をして成果を見ているのかということ、を教えてくださいたいんですけども。その質問は後で。

去年、この体育館で大きなイベントがあったんですよ。NHKののど自慢。大きいですね、これ。何ぼ入ったか知らんけど、100何十万円か知らんけど、大きなボーナス的なものがありましたよね。だから、これ、ある程度伸びているんですよ。だから、その辺も加味して、どの部分で成果があったかと思うのか、そこをちょっと答弁願えますか。

○議長（上田順康君）教育次長。

○教育次長（岸田茂利君）私、最初にご答弁申し上げましたのは、確かに17年度との対比で数字を申し上げさせていただきました。手元にある17年度までは、県が直営で管理運営をされておりましたので、ちょっと16年度以降の数字は手元に持っておるんですけども、ちょっと中身的な、どんな事業でどうされと

ったというのは、ちょっとまだ掌握していないんですけども、ただ私も18年度から先ほど申し上げましたように、指定管理者制度で橋本市が指定管理者になって県から受け継いで仕事をしているという格好の中で、事業の中でも県がやっていた事業以外にでも、先ほど申し上げましたように、冷暖房費の県の許可を得まして、いただく。それから、新しい事業なんか17年度に比べまして、ちょっと手元に16年度以前の分がございませんので、申しわけないんですけども、17年度に比較しまして、スポーツ振興公社等々、新しい事業も4事業ほど17年度に比べまして、起こしてやっておりますので、そういう意味では17年度に比べて努力をさせていただいているというふうに認識をさせていただきます。

○議長（上田順康君）12番 平林君。

○12番（平林崇行君）いや、だから、努力をさせていただいて、だからその努力の見えるところを教えてくださいたいんですよ。私、言うているのは、漠然としたものとして言うていないんですよ。だから、体育館長になる前にも予算をつくる時も私も言わせていただきました。だから、成果が上がってこそ、やはり囑託、臨時の評価やと思っていますのでね。この天降りという部分では。だから、そこをしっかりとこの部分で評価があった。私はこれを評価する。そこをしっかりと答弁、いただけませんか。

○議長（上田順康君）教育次長。

○教育次長（岸田茂利君）先ほどもご答弁申し上げましたように、利用者の利用率向上のためにいろいろ利用申請書の見直し、あるいは先ほど申し上げましたように、冷暖房費の徴収方法等々、県が直営でやっているのに比べまして、いろいろ利用促進のために努力したということは、評価できるんじゃないかというふうに考えております。

○議長（上田順康君）12番 平林君。

○12番（平林崇行君）昨日33番議員もおっしゃっていましたが、議会は一応、今までやったら議員は市民とのパイプ役やと。しかし、これからは本当にチェック機能をきちっとして、きちっとした形の答弁をもらわんことには、本当に夕張みたいになる。私はそのとおりのやと思っています。だから、ここにおいて本当に皆さんがどう考えているか。今まで、この議場で皆さんが答弁したことをもとに一度質問させていただきます。

前に、意識改革の分で私が言うたときに、総務部長がこういうふうにご答弁していただいているんですよ。「市職員全員が財政状況に常に危機意識を持ち、業務遂行に当たっては、民間的経営感覚を持って取り組む必要があります」。民間的意識、当然ですわね。そして、ここの体育館というのは、指定管理者制度で利益を出さなかったら、指定管理者取り消すんでしょう。ただ努力したから、ああ、ええな、だけでこの体育館を運営していくんですか。なぜ指定管理者にしたんですか。そのところをもう少しわかって、はっきりした答弁が欲しいんです。

じゃ、ほんならこの民間的意識を持ったら、民間は利益です。民間は利益ですから、556万円、例えば市の職員を一人向こうへ配置していたら、体育館長にしていたら別に追加予算は要らんですよね。550万円からの利益を出すためには、ここの体育館の利用料は幾らまで上げらなあかんのですか。新しい人間が来た場合は、自分の給料は自分で稼げというのは、これ企業じゃ常識なんですよ。どこまで金額を上げたら557万円の利益が出るか、それ、金額がわかっていたらお答えください。

○議長（上田順康君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）6月議会でその辺の議論があったのは覚えております。という

ことで、指定管理者の関係につきましては、指定管理者は、県から市が管理者の受託者として受けてございます。ということで、ちょっと実績とかがずれるわけでございますけども、平成17年までは県から3人の出向ということで館長と体育館の課長級とそれで事務ということで3人来てございました。ということで、その中で、文化スポーツ振興公社とあわせて中で管理をやっていたという状況でございます。

それから、18年度につきましては、市が県から指定管理を受けた中で、文化スポーツ振興公社にやれるところについては、委託をしているという状況でございます。ということで、現在の館長と事務の職員、正職でございますけども、この2名で市が体育館を運営をやっているというような形でございます。

ということで、17年から18年にそういうことで運営の方法の変更がありましたので、6月議会でも言いましたように、その中でかなり行政経験が豊富な方ということで、現在の館長を選ばせていただいた経過がございます。

ということで、人数についてはあまり説得力がないかわかりませんが、17年までは県から3人、18年は2人でやっていくという考え方の中で、現在の館長を選ばせていただいたという経過がございます。

以上でございます。

○議長（上田順康君）12番 平林君。

○12番（平林崇行君）よくわかっておりますし、そう企画部長がおっしゃるのであれば。

県からの通達で、館長は市の職員が行ってはいけないという通達はあったんですか。今の考えを聞いていけば、2名で、市の人間2名で運営を行うと。あとは指定管理者制度ということになってはいますけども。それは、あったんですか、なかったんですか。それだけ。

○議長（上田順康君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）通達というより市の責任を持って受託しなさいということでございまして、これも6月議会で市長から答弁があったところでございますけれども、4月時点で館長については正職で予定してございました。計画してございました。その中で、正職の退職ということがございまして、急遽5月1日付ですか、そういうことで館長を嘱託で求めたということでございます。

○議長（上田順康君）12番 平林君。

○12番（平林崇行君）4月までは市の職員でもいけたということですね。ということは、そして別にそれについてまたずっと市の職員でもいけたということは、いけますんやね。可能ですんやね。それを、先ほど言ったように経験も豊富な方を持ってきてした。

私はこれに関して、前にも言うたように反対じゃないんですよ。だから、成果が出なかったからどうするんですかということを知ってしたんですよ。だから、民間的感覚、発想、おっしゃっている、ここにも書いてありますわ。議場で発言したことを。だから、それに基づいて皆さんの意識を、さっき言うたように、中途半端な発言で私は今まで来ましたが、もうあかんのですよ。

だから、こういうふうな形で556万7,000円の成果が出ていないのであれば、行政は考えていくべきやと思うんですけども、この項目の最後として、先ほど次長、ちょっと答弁、難しかったみたいやから、部長、これもう一度部長にお聞きします。成果は、どのような形で成果があったのか、なかったのかは明確に、金額です。企業はすべて金額です。説明できる部分はありますか。

○議長（上田順康君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）館長に就任していただいて、まだ1年がたっていない状況でございます。ということで、特に17年と18年が

そういう管理の運営方法の変更があった中で、18年度をもってまだ成果がなかったか、上がったかという判断はできかねない状況だというふうに解釈してございます。

ということで、今のところまだ成果が上がっていないというふうにも言い切れないうし、数字的には微増でございますけれども、上がっているとも言い切れないうふうな状況でございます。現在はまだそれについての評価はできないというふうに考えてございます。

○議長（上田順康君）12番 平林君。

○12番（平林崇行君）約1年近くなんですよね。それで、この数字を見て、成果が上がったか、上がらないか、わからない。

（「評価」と呼ぶ者あり）

○12番（平林崇行君）評価な。評価と今言われましたけども、評価って数字と違いますの。

それでしたら、部長、今答弁いただきましたので、18年6月ですね、この質問に私が質問させていただきまして、どうするんですかと。ちょっと言わせていただきます。私の発言で、「この30万円を決められた経過とその辺のことは考えてこういうふうな予算をつけた。そして、もし言ったように1年間の委託が終わった場合に効果がなかったら、それなりの処置を考えながら、この金額をつけられたのか」という質問の中で、企画部長がこのようにお答えしております。「行政経験があるということで判断させていただきました」と。「それだけの能力がなかったという時点で考えざるを得ん。館長だけじゃなしにそういうことになろうかと思えます」ということを答弁いただいています。

まだ、その時期が来ていないということなんです。それとも、それに足りるだけの評価ができないんですか。どちらですか。

○議長（上田順康君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）館長としてふさわしくないとは考えておりません。

○議長（上田順康君）12番 平林君。

○12番（平林崇行君）わかりました。

そういう心強い言葉が欲しいんですよ、私は。だから、中途半端にふらふらするから。だから、きちっと思っているんやったら、思っているでええんですよ。だから、またこの結果が何年かに出ますわな。その責任はきちっと問わしていただきますけど、私がこの場に戻れたらばの話ですけども。だから、そういうふうな形で、私は、言い切ってもろうても結構です。これを皆さんがどう受けとめるか。

私は、だめやと思うてますよ。経験上、私がやっぱり事業をし、人を雇い、見たときに、1年かけて、早う言うたら1日見てあかんものは1週間見てもあかん。1週間見てもあかんものは1カ月見てもあかん。わかりますよ。

だから、最後に、最後というか、ここの②番の質問で、館長の仕事とは何ですか。それをちょっと確認しときます。

○議長（上田順康君）教育次長。

○教育次長（岸田茂利君）館長の職務につきましては、橋本体育館管理運営全般でございます。それと、利活用についてスポーツ振興公社に委託している業務等々の管理責任も負っております。

○議長（上田順康君）12番 平林君。

○12番（平林崇行君）管理運営ということ聞かせていただきました。運営ということは、当然金額が来るということも、教育次長、よく覚えといてください。2年前の16年12月と今の12月では、金額落ちているんですよ。売り上げ金額が。運営の部分でどうするんですか。だから、私が言うているように、私らはチェック機関をきっちりせなあかん。第2の夕張はつくりたくない。その思いです。

それでは、3番目に行かさせていただきます。

今、しっかりとご答弁をいただきまして、3番目の、本当に行政が今大変な時期、給料削減が検討されている。これは、普通一般の企業、もしくは行政でもそうだと思うんですけど、こういうことをやって立ち直った企業、ないんですよ。僕は、ほんまにいろんな、皆さん、何年もやられている、行政やられているところで、こういうトップの給料並びに働いている皆さんの給料を下げ、その会社もしくは市がようになったというのは、私は聞いていないです。2回目ですわな、この3年間で。普通、世間一般から見れば、どう見るか。ああ、もうあの会社はあかん、企業ではもうだめやと。完璧に烙印押されます。

ですから、私は今のこの発言事項の、行政不信という、ほんまにこの部分の改革をやるためには、こういうところに手を突っ込むんじゃなく、むだを省く。ここを徹底的にやっていただければ、本当に橋本市は先ほど言うたように、あと数年で終わってますわね。今議場でもいろいろ問題があります。小さいこととは思いますが、天下って何しようもないこと言うとのよと思うか知らんけど、こういう小さい火種を消さんことには、本当の意味での改革という言葉は挙げられへんのですよ。私から言うたらこんなもの、金額も成果も上がっていない。何もしていない。①番、②番で聞いて何にも成果が出ていないものに関して予算をつけるという、これもう首かしげる。それはもうやられて先ほど責任とっていただくというみたいな発言していただいたので、私はそれで結構ですけど、ほんまにしようもないことかもしれせんよ。500何十億円から出る市が、550何万円のことではたがた言うなというかもわかりませんが、小さいことかわかりせんけども。これが、大きなことなんです。違いますか。ね、消防長。私



は、火事なんてマッチ1本火事のもとですわ。小さい火種から大きなものに発展するんですわ。そうでしょう。病院長でもそうでしょう。病気は早期発見、早期治療。これによってその人の命が助かる。当たり前のことを行政は当たり前にようせんところに、この今の破綻が来ているんですよ。もっと目をしっかりと向けているんなことをやっていただきたい。

私は、この職員の給料を下げるという、こんなんは職員は犠牲者です。皆さん、やる気出ますか。市長がよく言う費用対効果。費用と効果は、私はイコールやと思います。費用を下げれば、効果が間違いなく下がります。効果が下がれば、坂道を転がるようにこの市は終わってしまいます。

だから、こういうことが発言されなあかん前に、手を突っ込まなあかん部分の体育館長の給料削減とか、給料削減がええんか、かえるのがええんか、私はわかりませんよ。先ほど言いましたけども。そういうことがないのはなぜですかというこの3番目。ちょっと答弁願えますか。

○議長（上田順康君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）体育館長にかかわらず、さきの答弁させていただいたとおり、嘱託職員につきましては、賃金の構成が、賃金だけで1本でございます。そういうことで、基本給とか手当というような形がございません。そういうことで、特別職でもないし、管理職的な仕事をしていただいておりますけども、管理職手当というのもございませんし、その中で嘱託職員として削減は総量的な考え方の中でしていきたいということでございます。

○議長（上田順康君）12番 平林君。

○12番（平林崇行君）体育館長の給料削減が全体的な形で削減を考えていく。550万円の3%というたら、例えば16、7万円ですわ。550

万円から16、7万円引かれても、500数十万円残るねん。20万円かそこら。しかし、13、4万円の給料でしとる人が3%引かれたら数千円か違います。痛いですよ。死活問題にまで発展する場合がありますよ、これ。だから、弱い人のところへ大きな被害が行くんですよ、同じ数字を並べちゃうと。本当に。

これ、僕、一番気にしているのは、当然職員のやる意識ものうなる云々、そこへプラス病院の看護師。皆さん、ようやってくれてますねん。今、病院は、僕言うようにアキレス腱なんです。病院がつぶれたら、橋本市財政破綻するのは、これは目に見えていると思っています。だから、今、皆さん、ようやっています。そこへ、それも一緒に行っちゃうと、やる気なくなりますわね。看護師は引く手あまたですわ。それは、橋本市の看護師は給料は高いと言われるかしらんけど。前に1回あって2回目やった。普通の人やったらどう考えますか。3度目もあるなど考えますよ。3度目は、橋本市は破綻やと。そしたら、こういうところで長いことおるべきなのか。それか、迎えてくれる新天地へ行く可能性、これもありますわね。何ぼええこと言うてても、看護師がおれへんようになったら、病院というのは動かんのですよ。ベッド数が確保できませんので。今、病院、2.何人か知りませんが、2.何床に一人の看護師置かなあかんのですよ。それが10人になったら、20、30。

だから、そういう効果というか、波紋も起こる可能性があるんですよ。だから、この辺のことをもう少し意識的に、給料削減という形じゃなしに、思い切った部分のことが何か、市長にこの部分の最後は一度お聞きしたいんですけども、市長が任命権者ですから。私は、市長に第1回目に言うたように、思い切った改革をしてほしいんですよ。橋本市はもう本

当に危ない。もう、市長はようわかっていると思います。ですから、市長の、企業でもトップでもどこでもそうです。トップにおける責任というのは、優秀な人材、能力のある人を適材適所に配置する。これが市長の一番の責任になんですよ。これがトップの責任なんです。だから、人事権というのを持っておるんですよ。私は、やったことで、市長も神さまじゃないですから、これが全部正しかったと、そんなこと言いません。改革もそうです。思い切ってやってください。応援しますよ。しかし、だめだった。いや、これは見直すべきだと思うときは、すぐ見直していただきたい。私は、そこを木下市長にお願いしたいんですよ。もう、ずるずるやっとなる暇はないのでね。その辺のことを一度市長にご答弁いただきたいんですけども、いかがでしょう。

○議長（上田順康君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）12番 平林議員の再質問にお答えをしまいたいと思いますが、非常にお説のとおり岐路に立っておるということは、これはもう私も十分認識をしてございます。いつも申し上げておりますように、株式会社橋本市という、そういうことを市の職員の念頭にも申し上げたわけでございます。本当にそうした中での、やはり意識改革ということ、職員の方の。これはもう徹底して貫いていかなければならないな、そう認識をとるわけでございますので、ひとつ可能な限り改革の上にまた改革を進めてまいりたいという、信念だけは持っておるということだけはお受け取りいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（上田順康君）12番 平林君。

○12番（平林崇行君）その信念だけは揺らぐことなく、通していただきたい。そのためには、やはり周りから見ておかしいんじゃない

かということ、私は議員ですからこれを言うしかないんですよ。最終は市長が判断して行っていただけたらいいんですけどね。チェック機能という形でのしっかりした、私は質問というか、させていただきました。やらせていただいたこの件は、本当に市長もいろんな形で、先ほど給料を切るのも断腸の思いでいろんな部分で大変な部分があると思います。

中国で三国時代に諸葛亮という人が、泣いて馬謖を切る。自分の部下であった馬謖をやはり自分の思いどおりにできない。動かない。今までは成果があったんですよ。優秀なる輝かしい成果があった。しかし、昨日も市長が言いました。もう、第2次世界大戦でいうたら、日本は本土決戦や、戦いや。戦いに敗れたら終わるんですよ。それだけの厳しい状態に追い込まれている橋本市が、やっぱりこのとおり成果が上がらない。皆さんから信用してもらえない部分は、私は、切って捨てるべき。泣いて馬謖を切る。そういうことを、ひとつ心の中に思い続けて、その揺るがない信念で改革を進めていっていただきたい。

これは、市長、要望ですけども、どうぞお願いします。市長がずれば、橋本市はずれるんですよ。これはもう切に私、頭下げてお願いしますので、よろしくお願いします。

続きまして、クリーンセンター不祥事についてです。

先ほど、1番目からシステム、管理についてどういう不備があったということで、助役のほうからご説明いただきました。確かに、係長一人で任していたとか、そして事務所手続きの不備とか、そして通し番号がなかったとか、こういうことがあります。それもいろいろありますけど、私から言うたら通し番号がない、うちらみみたいな会社でも領収書とか納品書というのは全部通し番号があるのに、この大きな年間何百億円という予算がつくよ

うな橋本市が、そういうことすらわからなかったという。私は、このことに関しては突っ込みませんけども、しっかりとしてくださいよ。これはもう、これもお願いします。もう、きょうはもうお願いばかりになりますけども、よろしくをお願いします。

2番目も、橋本市職員不祥事問題という委員会ですね。これは、先ほど少し説明いただいたんですけども、これは現在もある委員会ですね。だから、ある委員会なんですよ。だから、その辺でどういうふうな活動的なもの、やっているのか、能率的にやっているのか、もう少し詳しくご説明願えますか。

○議長（上田順康君）助役。

○助役（清原雅代君）今、議員からご質問のありました委員会ですけれども、これにつきましては、前回福祉課の中で起きました事件を発端に立ち上げたものでございまして、主にこの事件のいろいろな起きた時期自体が、木下市長、そして私自身がもう既にその合併直前の中で失職するという中で、やはりこの問題を引き続いて取り組んでいく必要があるということで、立ち上げたものでございます。

その間、不在の間ですけれども、その事件のいろいろな内容の解明であるとか、その問題点等について、その検討を加えらるとともに、私も再度こちらのほうに来てからは、その報告を受ける中で、具体的に各部長を通じましていろいろなその公金等の取り扱い、あるいは公印の関係につきましても、改善を図るような指示を出した委員会であります。

ただ、これとは別に橋本市の分限懲戒審査委員会というのもございまして、この委員会では、いわゆる職員の処分を決める委員会ですけれども、市長の諮問機関となつてございしますが、この委員会の中でも先ほど答弁の中でも申し上げましたが、橋本市職員の懲戒処分等に関する指針という指針づくり

をこの委員会で主に行いまして、その検討委員会とはちょっと別の動きの中でこの分限懲戒処分の委員会、審査委員会のほうに重点を置いて中身をいろいろと検討してきておりますので、実質その中身がこちらの委員会に移ってきているというところでございます。

○議長（上田順康君）12番 平林君。

○12番（平林崇行君）こういうことは、調査等、委員会を立ち上げるのも結構なんですけれども、やっぱりトップダウンでいろんなことを徹底的に各課から吸い上げて、改革という部分を大なた振るって。小手先の委員会でのこのこうのというのもいいですよ。だけど、大なた振るって、もっとずばっとやっていただきたいと思います。

続いて3番目、もう時間も。済みません、議長。時間、何分までですか。

○議長（上田順康君）11時31分。

○12番（平林崇行君）31分。はい、わかりました。残りももう5分足らずになりましたので。

先ほど、市長、助役の対応と改革という部分で、市長と助役の処分、給料ですわね。後でまた発表というか、あるということで、もうその中身は別にいいので、どういう基準でこれを打ち出したのか。その辺のところ、もしありましたら、簡単をお願いします。

言われへんかい。言われへんなら基準で。

はい。もうなかったら結構です。もう残りもわずかなので、答弁やめて。

私は、市長、これもお願いしたいのは、前の福祉のときも言いました。市長がみずから切るということを、私はする必要ないと。前のまして市長の話。600億円からの借金抱える市なんていろんな問題があるんですよ。悪いですけども。職員でも何でもそう。それを改革するために、私は橋本市長に木下さんがなつていただいたと思っています。それを私

は応援はしていきたい。だから、言いましたでしょう、前も。市長がみずからそんな身を切ることはない。今回もそうですよ。別に市長の失敗でも何でもありませんよ、こんなの、僕から言うたら。切ったらだめです。そんな。そんなもの、それは改革にはなりません。私は、身を切るより、市長にはやはり襟を正して、改革を進めていっていただきたい。

職員にもそうです。職員の人にもそんな何やらを切るんじゃないに、私は職員の人にはもっと知恵と汗を出して、行政運営に当たっていただきたい。そこが足らんですよ、私から言うたら。口先ばかりで。と私は思っていますよ。

だから、市長、本当に改革というのは、もうほんまに苦しい思いやと思いますよ。だから、私は、しっかりと市長を支えさせていただきます。しかし、そのときにやっぱり市民向けにも大切ですけど、やっぱり職員もしっかりと支えていかなあかん部分もあります。人は石垣、人は城。その石垣、城が崩れれば、7万人の城主である木下さんがだめになって

しまうんですよ。だから、その辺も考えて、私は、そういう小手先のことばかりやるんじゃないに、しっかりと襟を正して、これから行政運営というものを行っていただきたい。

先ほどの1番の最終、起承転結の結の部分なんですけども、そういうことを最後をお願いしたいんですけども、時間あと2、3分残っています。何かありましたら、市長、ご答弁、お返事いただけますか。

○議長（上田順康君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）先ほどの私の答弁にうそ偽りはございません。

以上でございます。

○議長（上田順康君）これをもって、12番 平林君の一般質問は終わりました。

---

○議長（上田順康君）これにて一般質問を終結いたします。

以上で、本日の日程は終わりました。

本日は、これにて散会いたします。

（午前11時29分 散会）